

※ 登録番号	第1292号（令和5年1月31日）	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業	総合不動産投資顧問業
2.法人・個人の別	法人	個人
3.商号又は名称 (ふりがな)	かぶしきがいしゃけーふあーすと 株式会社K-FIRST	
4.氏名 (ふりがな) (法人である場合は代表者氏名)	たなか けんじ 田中 健司	
5.資本金額	2,000万円	
6.役員		
(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
たなか けんじ 田中 健司	代表取締役	常勤 非常勤

7.第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	職名	統括する業務の別
たなか けんじ 田中 健司	代表取締役	助言並びに 投資判断業務全般
計 1 名		

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名 称	設置年月日	所 在 地
本社	平成30年4月3日	〒590-0076 大阪府堺市堺区北瓦町 2-2-2-4F 電 話 072-242-7756 FAX 072-242-7764
計 1 店		

9.業務の方法

1. 投資助言業務は、次のような不動産を対象として行う。
 - ① 種類：主に商業ビル
 - ② 規模：主に延床面積 100㎡以上
 - ③ 所在する地域：大阪府下
2. 助言の方法
単発的な取引に係る助言、一定期間継続的な資産運用に係る助言のいずれも行う。
3. 報酬体系
 - (1) 報酬の定め方

	10,000万円以下	3%
不動産投資総額	10,000万円超 ～ 20,000万円以下	2%
	20,000万円超	1%

 但し、詳細は契約締結時に決定する。
 - (2) 会費制の設定なし
 - (3) 成功報酬
投資一任業務に関し、上記の報酬に加え、成功報酬として、一定期間毎若しくは売却時に算定される評価実績値が、予め設定された評価基準値を上回った場合、評価実績値と評価基準値との差額に対して一定率（10%を上限とする）を乗じて得た金額を受領する場合がある。
ただし、個々の顧客との交渉を通じて締結される投資一任契約において、上記と異なる定めをした場合にはそれに従う。
4. 報酬の支払時期
業務完了時全額とする。

1 0.既に有している免許、許可又は登録

業の種類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録		
2. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	大阪府知事 (2)57554号	平成31年 3月20日
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

1 1.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

<p>1. 不動産の売買・賃貸、仲介、管理及びコンサルティング業</p> <p>2. 建築・土木工事の施工及び請負</p>

1 2.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数又は 出資の金額	割合	住所
たなか けんじ 田中 健司	400株	100%	大阪府

1 3.役員の兼職の状況

(ふりがな) 役員の氏名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
該当なし	